



3 G U F の統合による

新国際産業別組織の設立について

IMF-JC 国際局部長 岩井伸哉

はじめに

3 G U F の統合が 2 0 1 2 年 6 月
に実現の見込みである。ここでは、
3 G U F 統合の背景と意義、そして
これまでの 3 G U F 統合の論議経過、
今後の課題などについて説明する。

G U F (国際産業別組織・グロー
バル・ユニオン・フェデレーション)
とは、IMF-JC が加盟する IMF
F など、各国の産業別の労働組合が
国際的に結集した連合体である。現
在表 1 のように世界で 11 の組織があ
る。

このうち、今回統合の議論を進め
ているのは、IMF (国際金属労連)
と ICEM (国際化学エネルギー鉱山
労連) および ITGLWF (国際繊維
被服皮革労連) の 3 組織である。

表 1 各国際産業別組織 (GUFs) の概要

G U F		組織規模	日本の加盟組織
B W I	国際建設林業 労働組合連盟	125カ国 279組織 1050万人	建設連合、UIゼンセン同盟、 森林労連、日建協
E I	教育インターナショナル	172カ国 401組織 3000万人	日教組
I C E M	国際化学エネルギー鉱山 一般労連	132カ国 467組織 2000万人	UIゼンセン同盟、電力総連、 J E C 連合、化学総連、ゴム連合、 紙バ労連、全国ガス、化労研
I F J	国際ジャーナリスト連盟	102カ国 136組織 60万人	新聞労連、民放労連、日放労
I M F	国際金属労連	100カ国 200組織 2500万人	自動車総連、電機連合、J A M、 基幹労連、全電線
I T F	国際運輸労連	148カ国 654組織 450万人	運輸労連、私鉄総連、JR 連合、 JR 総連、交通労連、全自交労連、 都市交、海員組合、航空連合、 サービス連合、国労、全港湾、 JP 労組、労供労連、全日建運輸、 全国一般、鉄構労、鉄道関連労、 全国港湾 (オプ)、 J A L - C C U (オプ)
I T G L W F	国際繊維被服皮革 労働組合同盟	110カ国 217組織 1000万人	UIゼンセン同盟
I U F	国際食品関連産業 労働組合連合会	120カ国 336組織 1200万人	フード連合、UIゼンセン同盟、 全国農団労、サービス連合
P S I	国際公務労連	163カ国 156組織 2000万人	自治労、国公連合、全水道、 都市交、ヘルスケア労協、全消協
U N I	ユニオン・ネットワーク・ インターナショナル	150カ国 900組織 2000万人	N T T 労組、K D D I 労組、 情報労連、全印刷、生保労連、 UIゼンセン同盟、全労済労連、 労金総連、自動車総連、損保労連、 サービス連合、日放労、J P 労組
I A E A	国際芸術・ エンターテイメント同盟	75カ国 100組織	なし

第3回 3GUFタスクフォース会議 (2011年2月9日、東京)



組織統合の背景

近年、欧米先進国において、生産拠点の途上国への流出により労働組合の組織人員が減少傾向にあった。組合費収入減による財政難や組織力・影響力の低下が現実のものとなり、その解決策として先進国の労働組合の産業の枠を超えた組織統合が進行してきた。

たとえば、ドイツではIMF最大

の加盟組織であるIGメタルが繊維産業の労働組合を1998年に統合した。これによりIGメタルはIMFとITGLWFという2つのGUFに加盟することとなった。スウェーデンでは金属、化学、繊維の労働組合が統合し、2005年にIFメタルを結成した。このIFメタルはIMF、ICEMおよびITGLWFと、3つのGUFに加盟している。アメリカではUSW(全米鉄

鋼労働組合)がゴム、製紙、化学、エネルギー産業の労働組合と合併した。USWは現在、IMFとICEMに加盟している。各国の国内労働組合の産業を超えた合併や統合が加速するにつれ、国際レベルでも新たな課題が持ち上がってきた。それは、「各産業の途上国シフトによる各GUF本体の財政悪化と組織力の低下」「加速する企業のグローバル化に対応するためのGUF本体の組織力・影響力強化の必要性増大」そして「複数のGUF(国際産別組織)に加盟している先進国の労働

組合の非効率性」などであり、こうしたことがGUFレベルでの統合の必要性の増大につながった。歴史を振り返れば、このようなGUF(国際産別組織)は100年以上前から存在し、ピーク時は100以上の組織があった。前述の通り現在は11組織となっているが、これはGUF間の統合がたえず進められてきたことによる。最近では2000年にCI(国際コミュニケーション労働連)、FIET(国際商業事務専門職技術労働連)、IGF(国際製版印刷労働連)、およびMEI(国際芸術・マスコミ・芸能・映画放送労働連)が統合し、UNI(ユニオン・ネットワーク・インターナショナル)を結成している。こうしたGUF間の合併が今後とも進むと、最終的には「教員公務員」「交通・運輸・サービス」「製造業」という3つのGUFに収れんされていくのではないかと、この見方もある。

なお、各国の労働組合ナショナル・センターが加盟するITUC(国際労働組合総連合)も2006年にICFTU(国際自由労連)とWCL(国際労働組合連合)が統合して結成された国際組織である。

これまでの議論経過

これまで説明してきた背景から、各

GUFではかねてから統合の議論を行ってきた。2004年、ITGLWFが「製造GUF構想」を提唱したのが3GUF統合議論の先駆けとなった。IMFでは2005年大会で北欧諸国の加盟組織が、「製造業GUFの力の結集」という決議案を提出したが本格的議論にならなかった。このように、IMFは他のGUFとの統合にそれほど積極的ではなかったが、2009年3月、3GUFの会長・書記長が「製造GUF結成に向け意思表示」という文書に署名したことが転機となった。この文書は「統合も含めた今後の製造業GUFの間の協力関係のありかたについて検討を開始する」というものであった。IMFでこの文書に署名したのは、前会長と前書記長(当時の会長・書記長)であった。同年5月のIMF執行委員会では、「執行委員会の確認もなしに、そのような文書に署名するのは問題だ」との異議が多く、執行委員より提起されたが、前会長は「統合を前提としたものではなく、協力関係のあり方について議論をするもので、統合しないという結論だっでありうる」とし、最終的には議論を進めていくことで合意した。

2009年の世界大会(スウェーデン・イエテボリ)以降、3GUF

表2 これまでに確認された項目

項目	内容
執行委員会	新しい国際労働組合の大会と大会の間の主要意思決定機関は執行委員会で、そのメンバー数は2012年の結成大会後は60人、2016年の大会後は40人となる。メンバーの少なくとも30%は女性から選ぶ。
執行委員会割当	執行委員のアジア太平洋地域への割り当ては、2012年から2016年について60名の場合12名(うち女性3名)、2016年以降40名の場合8名(うち女性2名)となっている。これは各地域の加盟費納入人員の比率を基準に割り振った数字で、女性比率は全体で約30%になるよう割り当てられている。(表3参照)
財政委員会	約10人の委員で構成される財政委員会を設置し、現在のIMF財政委員会と同様の任務を委ねる。
主な役員	主要な役員は、会長と副会長3人、書記長、書記次長3人である。
会長の任務	会長は書記長と共同で、組織の監督と活動全般に責任を負う。
加盟費	加盟費制度は、最も高いグループのIMF加盟費1.10スイス・フランを基礎とし、スイスの公式インフレ率に従って毎年調整する。加盟組織はGDPに基づいて6グループに分けられ、実際の組合員数に従って加盟費を支払う。ICEMとITGLWFの加盟組織は、移行期間中に現行の加盟費水準を維持することを約束する。統合制度は2016年の第2回大会から適用される。
投票権	投票権は加盟費納入人員1人1票を原則とする。
資産の処理	3GUFの資産すべてを新組織に移管する。資産の利用や処分に関して根本的な変更を加える場合は75%の賛成を必要とする、という条項を規約に明記する。
地域機構	各地域は、大会と執行委員会が決定したグローバル・ユニオンの一般的方針と優先課題を実施するとともに、地域に固有の問題をめぐって議論し、それに基づいて行動する。執行委員会は地域事務所を設立し、グローバル・ユニオンの指導下で、地域活動を促進するとともに各地域を支援することができる。なお、アジア太平洋地域においては、地域事務所は南アジア地域と東南アジア地域に設立することで合意されている。
産業別部会	新組織には13の産業部会と、ジェンダー・女性および事務技術職労働者に関する横断的部会を設置する。

表3 新組織の執行委員の地域割り当て

地域	2016年～	移行期間(2012～16年)
アジア太平洋	8 (2)	12 (3)
ラテンアメリカ	4 (1)	6 (2)
北米	6 (2)	9 (3)
北アフリカ・中東	1 (0)	2 (1)
サハラ以南アフリカ	4 (1)	6 (2)
欧州(西欧)	12 (4)	18 (5)
欧州(中東欧)	5 (2)	7 (2)
合計	40 (うち女性12)	60 (うち女性18)

[注] ()内は女性数



第3回3GUFタスクフォース会議(2011年2月9日、東京)

の本部で進め方などが検討され、2010年9月に3GUFの執行委員の一部をメンバーとする「合同タスクフォース」が設置された。組織のあり方や規約について議論すべく、このタスクフォースによる会議が2010年9月と12月、2011年2月と5月に開催された。また規約草案を作成する規約作業部会と、各GUFの財政状況の精査と新組織の財政的問題を議論する財政作業部会も設置されている。また2011年5月には3GUF合同の執行委員会も開催された。合同執行委員会ではこれまでの議論の結果をうけて、新

組織の結成に向けた検討を行い、新組織の機構などについていくつかの項目を合意確認した(表2参照)。

この間、かなり「激しい」議論もあった。IMFとしては「他のGUFと統合してもしなくても組織の存続が可能であること」「統合に関してIMF内部で十分な議論がつくされていないこと」とあわせて、各GUFの相違点、特に「組織機構の違い」や、「加盟費水準の違い(IMF・1:10スイスフランに対し、ICEM・2:91スイスフラン)があり、IMF加盟組織にとっては「統合によって金属のアイデンティティが薄まる

まだ明確になっていない課題

加盟費については、もともと3つのにもかかわらず、加盟費負担が上昇してしまうリスクもあるのでは?」との懸念がいまだに存在している。

合意した項目についても明確になっていない多くの課題があり、後ほど説明する規約作業部会やアクション・プラン作業部会での議論にゆだねられている。

COLMUN ~ 3GUFの財政状況~

加盟費水準はIMFが最高額で年間一人当たり1.10スイスフラン、ICEMが2.91スイスフランと大きな隔りがある。年間収入についても、IMFが870万スイスフラン、ICEMが660万スイスフラン、ITGLWFが110万スイスフランとなっており、資産ではIMFが5000万スイスフランと3GUF合計資産の90%以上を占める。

のGUFそれぞれ加盟費水準が異なる(コラム参照)ことから、調整は難行した。前回の執行委員会で新組織の加盟費水準を「1・10スイスフラン+毎年スイスの物価上昇率で調整」で原則合意したが、今後移行期間の議論によっては引き上げ圧力も出て来る可能性がある。

地域機構についても各GUFの考え方に相違点がある。ITGLWFは強力的に組織されたアジア太平洋地域機構(TWARO)を持っており、この地域機構を通じて活動を行っている。一方、IMFは「本部の方針を踏まえて地域レベルの活動をを進め

るための出先」としての機能に制限し、2つの地域事務所をアジア太平洋地域に設置している。新GUFでは、地域の活動は本部の方針に沿ってその指示のもとに活動を進めることとし、地域事務所については南アジア地域と東南アジア地域に設置することで確認されているが、地域会議を含めた活動のあり方は今後の議論にゆだねられている。

「組織の財政」についても、統合にあたって、さまざまな難しい調整が必要である。新組織の規約上の項目である、「新組織の目的、使命、目標」「投票権」「監査委員の役割」「準加盟組織」「加盟費納入免除、除名、加盟」「大会参加」「大会の役割」「執行委員会の役割」などが今後の議論にゆだねられた形になっている。

IMF-JCはIMFのアジア太平洋地域の活動を補完するために、「アジア金属労組連絡会議」を主催していることを始め、「日系企業における健全な労使関係の構築のための取り組み」「二国間の労働組合同士の交流会議(国際労働研修プログラム)」「日系企業における労使紛争の解決のための取り組み」などアジア太平洋地域において幅広い活動を行っている。一方で、UIゼンセンはTWAROの枠組みの中でアジア各国の織

維労働組合への支援を行っている。これらの独自の活動を今後どうするかも含め、まだまだ多くの議論が必要である。

今後の動向

2011年6月にIMF-JCが主催した第4回アジア金属労組連絡会議(韓国・ソウル)で、「これまでの議論と現在の課題」について参加組織に対し詳細にわたる説明を行った。アジア太平洋の加盟組織の多くはこの問題について十分に理解できてなかったからだ。またここで出された意見をIMF本部に伝えるという役割も果たした。

その上で、先の3GUF合同執行委員会では、規約作業部会とアクション・プラン作業部会の設置が確認された。規約作業部会では、すでに確認されている規約の項目の成文と、確認されていない規約の項目の内容の検討を行うことになり、アクション・プラン作業部会では新組織の活動計画の草案を作成することとなる。これらの作業部会にはIMF-JCも委員として参画することになっている。

組織としてIMFが解散を決定し、新しいGUFを結成する方向性を確認する機会は、2011年12月に開

催されるIMF中央委員会(インドネシア・ジャカルタ)である。ICEMもITGLWFも本年末までに組織決定を行う予定になっている。非常に重大な判断をしなければならぬこの時点までに、新組織の規約とアクション・プランを明確にしておく必要がある。なお、新組織の結成大会は北欧の労働組合の受け入れにより、デンマーク・コペンハーゲンにて2012年6月18日-20日の日程で開催されることになっている。



IMFアジア太平洋地域会議(2011年5月12日、シドニー)